

～ 集い・学び・育む ～ 輝く未来創造拠点

豊田地域交流拠点施設基本構想

令和4年2月

焼津市生きがい・交流部

スマイルライフ推進課

目次

序 章

- 第 1 節 豊田地域交流拠点施設整備の必要性..... 1
- 第 2 節 基本構想の位置づけ..... 1

第 1 章 施設整備に向けた基本的な考え方

- 第 1 節 基本方針..... 2
- 第 2 節 施設の機能..... 2
- 第 3 節 施設の規模..... 3
- 第 4 節 整備場所..... 3

第 2 章 整備および運営の方向性、整備スケジュール

- 第 1 節 整備手法の方向性..... 5
- 第 2 節 管理運営の方向性..... 5
- 第 3 節 整備スケジュール..... 5

序 章

第 1 節 豊田地域交流拠点施設整備の必要性

豊田地区において、公民館は昭和 30 年に設置されて以来、社会教育施設としての学習活動の場としてだけでなく、地域活動の拠点として地域コミュニティの形成に大きな役割を担ってきました。

しかしながら、現豊田公民館は、耐震性が劣っており、建築から 40 年余が経過し老朽化が進むとともに、エレベーターやバリアフリートイレが未設置であるなど、誰もが安心して利用できるようなユニバーサルデザインへの配慮という点においても機能が不足しています。また、さまざまな世代、団体の方が利用していく中で、フリースペースや子育てルーム、軽運動が可能な大集会室など、新たな機能を求める声も年々増加し、再整備が求められています。

近年、人口減少や少子高齢化などの社会情勢の変化により、人々のライフスタイルや意識の多様化が進み、公民館には、健康・地域福祉・子育て・防災・まちづくりなど地域課題への対応といった、より一層の住民ニーズに応じた役割が求められるようになってきています。

市では、多様化した住民ニーズやさまざまな地域課題に対応するため、公民館が市民にとってより利用しやすく、地域づくりや地域交流に寄与する施設への転換を目指しており、生涯学習活動だけでなく、地域振興につながる新たな交流拠点施設を整備しようとするものです。

第 2 節 基本構想の位置づけ

基本構想は、豊田地域交流拠点施設の建設にあたり、平成 30 年度に開催された「豊田公民館基本構想策定ワークショップ」で示された基本構想案をベースとして、基本方針・施設の基本的な規模や機能、整備スケジュール、管理運営の方向性などを示す今後の設計等の指針とするためのものです。

第1章 施設整備に向けた基本的な考え方

第1節 基本方針

豊田地区地域交流拠点施設は、誰もが集い、学び、交流できる開かれた施設であるとともに、健康や子育てなど様々な地域課題を解決していくための人材育成をとおして安心・安全な地域づくりの機能を備えた拠点として整備します。

第2節 施設の機能

基本方針を効果的かつ効率的に達成できるよう、施設の機能を次のとおりとします。

(1) 賑わい・交流の場としての機能

子どもから高齢者までが気軽に集まり、休憩や打合せ、自主学習などに利用したり、様々なイベントの開催、情報の掲示や作品の展示などをおこなうことのできるオープンスペースの設置を検討します。

◇ロビー・エントランスホール ◇図書室 ほか

(2) 生涯学習、健康・福祉・子育ての場としての機能

様々な世代の人々が、活動内容や人数に応じて効率的に実施できるよう、間仕切りのある大小の会議室や、軽運動も可能な多目的ホール、和室、調理実習室などの設置を検討します。

また、親子が自由に遊ぶことができ、授乳室や幼児用トイレが室内に一体的に設置されるなど、子育て世代が利用しやすい環境整備を検討します。

◇会議室 ◇多目的ホール ◇和室 ◇調理実習室 ◇子育て支援施設 ほか

(3) 防災拠点としての機能

平時は交流拠点施設として使用し、災害発生時は地域の防災拠点となるよう、和室や多目的ホールは避難者の受入場所として、調理実習室は炊き出しや食事の提供場所として、ロビーや事務室は本部や情報発信拠点として機能するよう計画します。

◇和室 ◇多目的ホール ◇調理実習室 ◇ロビー、エントランス

◇事務室 ほか

第3節 施設の規模

建物の延床面積は約 1,400 m²程度とします。階層数や規模等の詳細については、今後の設計の中で検討を進めます。

第4節 整備場所

施設の整備場所の検討にあたり、住民主体で地域の街づくり活動に取り組んでいる豊田地域まちづくり推進協議会に協力を仰ぎ、候補地を選定していただきました。同協議会では、豊田地区の中心部に位置し、地域住民にとって利便性の高い場所であること、十分な駐車スペースを含めて施設整備ができる用地が確保可能であることから、小土ちびっこ広場及びその周辺を候補地として選定されました。

選定された候補地が整備場所となるよう、地元自治会から要望書が提出された経過も含め、市では調査、検討を行った結果、「小土ちびっこ広場近隣」を整備場所としました。

【整備候補地の概況】

所在地 : 焼津市小土 965-5 ほか 8 筆
地 目 : 田、畑、雑種地
面 積 : 5160.66 m²
用途地域 : 第一種中高層住居専用
建ぺい率 : 60%、容積率 : 150%

【位置図】



【箇所図】



第2章 整備および運営の方向性、整備スケジュール

第1節 整備手法の方向性

公共事業の事業手法については、これまで、市の資金によって設計・建設等の各業務を分離発注して行う従来型の手法が主流でしたが、近年は、限られた財源の中でより効率的・効果的に整備を行うために、P F I法に基づき民間事業者が整備するP F I方式やリース方式といった民間資金やノウハウを活用する手法を導入する事例も増えてきています。

施設整備にあたっては、国・県の補助金等一定額の資金調達が見込める場合は、従来方式や、設計・建設など一括で発注するDB方式などが想定されます。一方で、自主財源の確保が困難な場合などは、民間による資金調達を行うP F I方式や、リース方式等による整備が想定されます。

今回の整備については、国等の補助金の活用といった財源の確保の状況に応じて、従来方式、あるいはリース方式やP F I方式を活用した事業手法について、引き続き検討していきます。

第2節 管理運営の方向性

公共施設の管理運営の形態として、施設の設置・運営をともに行政が直接担う「公設公営方式」、行政が施設整備を行い管理運営については指定管理等で民間に委託する「公設民営方式」、施設を民間が建設・所有し、行政が借り受けて管理運営を担う「民設公営方式（リース方式）」などがあります。焼津市の9公民館は、施設の設置・運営をともに市が直接担う「公設公営方式」により運営されており、清掃、警備などの一部の業務を民間に委託しています。

豊田地域交流拠点施設整備における管理運営の方向性につきましては、前節の整備手法の方向性における検討の結果を踏まえ、他の公民館の今後の管理運営手法も含め引き続き検討していきます。

第3節 整備スケジュール

2025年度（令和7年度）までに施設のオープンを目指し、今後の事業手法の方針決定に伴い、スケジュールを検討していきます。